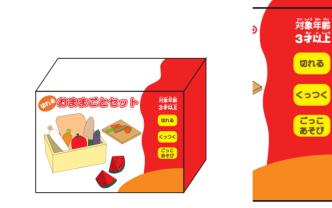
対象年齢に関する FAQ (問 11) (平成 31 年 4 月 22 日追加)

(問 11)

- 1. 対象年齢表示に係る要求事項の別紙Ⅲ「4. 対象年齢表示の色など」に、「対象年齢 表示は「囲み罫」(線付き)又は「アタリ罫」(線無し)とし、年齢表記の個所の背 景色は必ず単色とする。」とあるが、「囲み罫」(線付き)、「アタリ罫」(線無し)を 具体的な例を示して説明して欲しい。
- 2. また、次のようなケース (「ケース 1」 「ケース 2」) は、どのように判断されるのか。







「ケース2]

(答)

1. 別紙Ⅲ「4. 対象年齢表示の色など」は、消費者の対象年齢表示に対する視認性を 高めることを目的とした要求事項です。

「囲み罫」(線付き)は文字列を枠線で囲む修飾スタイルであり、「アタリ罫」(線無 し) は文字列の周囲の色と背景色に別の色を使う修飾スタイルです。両方とも文字 部分の視認性を高めるための修飾スタイルです。

(「囲み罫」は「枠線」を使い、「アタリ罫」は「枠線」を使いません。) 具体的な例は、下記を参照下さい。



「囲み罫」(線付き)



「囲み罫」(線付き)



「アタリ罫」(線無し)



「アタリ罫」(線無し)

2. 「ケース 1」は、「対象年齢表示」(「アタリ罫」(パッケージ正面の赤色領域))の中に、「切れる」「くっつく」「ごっこあそび」というメッセージが含まれています。これは、一つの「アタリ罫」の中に、対象年齢以外のメッセージが含まれることになるため、「対象年齢表示」としては適当ではありません。(**不適合**)

なお、「ケース 2」のように、対象年齢表示の箇所を、更に「囲み罫」や「アタリ罫」 を用いて修飾することによって、「別紙Ⅲ.4」に適合するよう処置することが可能 です。(「ケース 2」は「アタリ罫」を用いた例です。)(**適合**)